

東京都立青梅看護専門学校

会計年度任用職員（看護学校運営業務専門員）募集要項

項 目	内 容
職名	看護学校運営業務専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	1名
任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用することがあります。 ただし、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立青梅看護専門学校（青梅市大門3-14-1）
職務内容	学生の福利厚生事務、修学資金貸与事務、進路相談、行事運営補助、その他学事事務に関すること
応募資格・ 求められる能力	・看護師養成業務に強い関心があり、学生指導に対して前向きに取り組む意欲を有すること。 ・窓口や電話対応において、丁寧かつ誠実な接遇を行えること。 ・学生や関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有すること。 ・協調性があり、組織の一員として職務が円滑に遂行できるよう積極的に協力することができること。 ・パソコン（Excel、Word等）を操作し、データ入力・資料整理（図表作成等）が支障なく行えること。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	6か月間96日（年間192日）、月平均16日勤務 ※ 学校祭など行事のため、土曜日又は日曜日の勤務があります。
勤務時間	8時30分から17時15分まで ※ 所定勤務時間を超える勤務は、業務の必要上やむを得ない場合があります。
休憩時間	11時00分から12時00分まで
休暇等	有給：年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

	無給：妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与します。
報酬額	月額 201,600円（改定される場合があります。） 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月） ※ 原則として毎月15日に支給します。また、一定の要件を満たす場合は、期末手当、勤勉手当を支給します。
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等に参加します。
応募方法等	会計年度任用職員申込書（第1号様式）と返信用封筒（110円切手貼付）を令和7年8月29日（金）までに応募先へ提出してください。 ※ 書類選考後、面接日時を別途連絡します。
問合せ・応募先	〒198-0014 東京都青梅市大門3-14-1 東京都立青梅看護専門学校 庶務担当 0428-31-9051